

苦情・相談・要望について

学校法人 奈良育英学園 認定こども園 奈良育英幼稚園

当園はご利用者様からの苦情に適切に対応する体制を整え、苦情解決責任者・苦情受付担当者下記により設置し、苦情解決に努めます。

当園ご利用相談窓口

- | | | | | |
|------------|--------------|----|----|------|
| 1. 苦情解決責任者 | 園長 | 梅田 | 仁美 | |
| 2. 苦情受付担当者 | 園長 | 梅田 | 仁美 | |
| | 主任 | 宮嶋 | 智美 | 小山 愛 |
| 3. 利用時間 | 午前9時～午後5時 | | | |
| 4. 電話番号 | 0742-26-2848 | | | |

第三者委員

- | | | | | |
|--------|--------------|-------|----|-------|
| 法人連絡先 | | | | |
| 1. 担当者 | 学校法人 奈良育英学園 | 学園事務局 | 局長 | 竹田 基宏 |
| | | 学園事務局 | 次長 | 杉岡 仁 |
| 2. 連絡先 | 0742-27-1626 | | | |

苦情解決について

当園では、その提供した特定教育・保育に関する苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じています。具体的には以下の措置を講じてまいります。

1. 当園は、苦情を受けた場合には、当該苦情の内容を記録します。
2. 当園は市からの求めがあった場合は、市が行う調査に協力するとともに、市から指導または助言を受けたときは、当該指導または助言に従って必要な改善を行います。
3. 当園は市からの求めがあった場合は、前項の改善の内容を市に報告いたします。

令和6年度、苦情に該当する案件はございませんでした。一方で保育内容やよりよい教育・保育を願ってのご意見を数件頂きました。頂いた内容は貴重なご意見として受け止め、職員間で共有・検討し今後の教育・保育に生かしてまいります。これからも子どもたちが安心して過ごせる園づくりのため、皆様のご意見を大切にまいります。